

只見線ポータルサイト改修業務委託仕様書

第1 事業の目的

只見線に関心を持つ方や観光を予定している方が、必要な情報に円滑にアクセスできるよう、只見線ポータルサイトの改修及び運用を行い、ポータルサイトとしての機能強化及び改善を実施すること。

第2 現状

1 運用状況等

- 只見線ポータルサイトでは、サイトドメインとして tadami-line.jp を使用しており、本事業の中でサーバー及びドメインの管理等も行っている。
- 只見線ポータルサイトを只見線沿線に関する情報サイトとして運用しており、アクセス情報やモデルコース等に関する観光情報のほか、各沿線自治体のお知らせページを掲載している。
- お知らせ（<https://tadami-line.jp/news/>）及び二次交通（<https://tadami-line.jp/secondary-traffic/>）のページについては、CMS 機能（WordPress）を活用しており、2種のページは、当所以外に只見線沿線自治体及び観光商工団体からの情報発信も可能である。
- 只見線ポータルサイトの閲覧数について、絶景ポイントやアクセス、モデルコース等の観光に係るページが多い。また、日本に次いで台湾からの閲覧が非常に多い。
- 現在使用している只見線ポータルサイトのデザイン、図及び写真等のデータは、契約者への提供が可能である。

2 現状の課題

只見線ポータルサイトへのアクセスはスマホユーザーが大半となっているが、PC 版サイトと同様に作成されたスマホ版サイトは、ページが大きく、画面下までにスクロールが複数回必要となる。また、多数のページがあるため、ユーザーが関心のあるページに辿り着くことが難しいという課題がある。

第3 委託事業の内容

1 只見線ポータルサイトの改修

スマホ版サイトにおいて、上記課題を解決するための改修を行い、より簡潔で見やすいものとする。なお、改修案等については提案要素とする。

また、只見線ポータルサイトの課題を分析し、改修すること。なお、改修案等については提案要素とするが、以下の内容について必須で行うものとする。

- (1) スマホ版サイト及び PC 版サイトにおいて、「アクセス・時刻表」（<https://tadami-line.jp/access/>）のページに、時刻表の図を掲載

すること。

- (2) 新規ページを1回以上作成すること。

内容については提案要素とするが、以下の内容について必須で作成するものとする。

「只見線沿線の宿泊先情報」

遠方からの訪問者に向けた宿の情報をまとめ、新規のページを作成すること。金額及び最寄り駅からの経路等を記載する。

- (3) 既存ページを1回以上改修すること。

内容については提案要素とするが、以下の内容について必須で作成するものとする。

「スマホ版サイトの「アクセス・時刻表」の改修」

ユーザーが直感的に必要な情報へアクセスできるよう、簡潔でわかりやすいものに改修する。

なお、以下に一例を示すが最終的な構成やデザイン等は、委託者と協議のうえで決定するものとする。

- 只見線マップ及び只見線への交通アクセスを連携させ、マップからアクセスの項目へ繋がるようにし、利便性を高める。
- 只見線の交通アクセス及び只見線周辺の現地交通それぞれについて、項目毎に折り畳む等の改修を行い、より簡潔にする。

2 只見線ポータルサイトの運用

- (1) 現行サイト及び更新後サイトを運用するに当たり、現行のサイトドメイン（tadami-line.jp）を継続すること。なお、ドメイン維持費などサイトの保守・管理にあたって発生する費用について、本事業の費用から積算すること。
- (2) 新規サーバーに移行する必要がある場合には、9月末までに完了させること。なお、サーバー移行にあたって発生する費用について、本事業の費用から積算すること。
- (3) CMS機能（WordPress）を継続して使用し、随時バージョン更新を実施すること。

3 その他

- (1) 只見線沿線自治体及び観光商工団体も活用しているお知らせ及び二次交通の2種のページにおいて、CMS入力画面を添付した更新マニュアルを作成すること。
- (2) 契約後から2月末までの只見線ポータルサイトの検索データ分析を行い、実績報告と合わせて報告すること。また、以下のデータについての分析を必須とする。
- ・ ページビュー数の推移（日毎）
 - ・ ページ別訪問数
 - ・ 居住地域（国内地域別及び国別）
 - ・ 年齢及び性別

- ・閲覧方法（PC 及びスマートフォン）
- ・検索ワード

第3 留意事項

事業を行う際には、以下の事項に留意しなければならない。

- 1 印刷物等には他者の著作権その他の権利が及ぶ素材の使用を避けること。
また、写真等に関して委託者から一部提供することが可能である。なお、受託者が本業務に関わる写真を収集する場合に費用が発生するときは、当該費用を委託料に含めること。
- 2 進捗状況について定期的に委託者に報告すること。また、委託者または受託者が必要と認める時期に必要な打合せを行うこと。
- 3 受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- 4 事業実施にあたり必要な事業の一切を行うこと。
- 5 只見線ポータルサイトの改修及び新規ページを作成する場合において、日本語の他、英語・中国語（繁体字）について翻訳できるようにすること。
また、X（旧 Twitter）、Instagram との連携を図ること。

第4 提出書類

	書類名	提出期限
1	着手届【様式1－1】	事業着手後7日以内
2	責任者等届【様式1－2】	事業着手後7日以内
3	完了届【様式3－1】	事業完了後7日以内かつ令和8年3月31日以前
4	実績報告書【様式3－2】	事業完了後15日以内かつ令和8年3月31日以前
5	その他必要と認められるもの	委託者が指定する日